

2024(令和6)年度 事業報告

認定特定非営利活動法人 野生生物保全論研究会

1. 研究会運営

4/13 ワイルドライフカレッジにおける普及啓発の方向性について検討。

9/21 公開理論研究会「ヒトの進化を”家畜化”から考える～ 人新世、人類の過去・未来とは？」話題提供:古沢広祐理事

2. 調査提言

(1) 種の保存法改正に向けた情報収集

環境省「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の施行状況評価会議」の傍聴(オンライン)

1/23 立憲民主党環境部会の NGO 政策提案に参加。

2/22 象牙国内市場閉鎖国会請願署名キックオフシンポジウム開催、署名活動を実施。

(2) 「消費から持続可能な社会をつくる市民ネットワーク」のプロジェクト「企業のエシカル通信」に参加。

12/11 トイレタリー業界の調査に関するイベントで登壇。

3/13 調査結果発表会開催(広尾・ブリジットホール)。

(3) 4/10 IUCN 日本委員会主催「自然関連情報開示をどう読むか 市民の目線からネイチャーポジティブにつながる TNFD を考える」に登壇。

(4) 報告書「海産魚類のワシントン条約附属書Ⅱ掲載に伴う措置の実施:新たな枠組と建設的な分析」を和訳しオンラインで公開。

(5) 捕鯨と鯨肉消費のアンケートを実施し、プレスリリース配信およびウェブサイトで公開。

3. 生息地支援

(1) コンゴ共和国でのゾウによる獣害対策事業としてコミュニティを支援する養蜂教室を開催し、収穫までの実習を終了。講師と受講生が生産者組合を結成し養蜂を続けることになった。また養蜂教室を通じて得たゾウの生息地と消費地の日本をつなぐ情報をワイルドライフカレッジで報告した。

(2) 使途指定寄付を受け、野生生物の生息地で活動する国内の小規模な 13 団体を外部有識者を含む検討会議で選定し、支援金として各団体 12 万円を贈呈。

4. 普及啓発

(1) ワイルドライフカレッジの実施。【地球環境基金3年目】

ウェビナー8回 年間学生申込者数 160 名 一般参加者のべ 246 名

9/7-8 北海道えりも町でのフィールドワークを実施。

3/2 豊橋総合動植物公園で実践活動として「世界野生生物の日企画「どうぶつ×エシカル消費」について考える!in のんほいパーク」を実施。

3/15 オンラインシンポジウム「ワイルドライフカレッジ 3 年間の振り返り」を開催。

(2) インターネットラジオ番組「生きもの地球ツアー」第 33 回~44 回を配信。

- (3) 講師派遣 企業のエシカル通信簿の生物多様性担当として以下の団体が主催するオンラインイベントに登壇。6/21、8/7 経済人コー円卓会議日本委員会 (CRT 日本委員会) 9/20 (一財) CSO ネットワーク 1/7 Not For Sale Japan
- (4) 野生生物の保全に関する国内外の情報をオンラインで発信した。X、Facebook インスタグラム メールマガジンに加え、Bluesky を開始。

5. 国際/会議参画

- (1) 5/6 CITES ユースリーダー会議参加報告会 以後、CITES Japan Youth による種の保存法改正に向けた提言作りのためのオンライン勉強会をサポート。
- (2) CITES 常設委員会 (2025 年 2 月 2-8 日ジュネーブ) 参加。
- (3) IUCN メンバーとして日本委員会の運営に協力。IUCN アジア会議に企業のエシカル通信簿と捕鯨と鯨肉調査の結果をポスターで掲示。
IUCN 日本委員会が主催する以下の行事に参加。8/23 CBD 事務局長来日 12/24 メンバースディ

6. 会報発行

A3 カラーのニュースレターを 8 月と 3 月に、論説を中心とした白黒版を 10 月に発行。

7. NPO 運営

- (1) 5 年おきの認定 NPO 法人更新を完了。

以上